

第 1 回 太田市下水道事業審議会 摘録

会議名	第 1 回 太田市下水道事業審議会
日時	令和 3 年 1 0 月 2 5 日 (月) 午後 1 時 4 5 分～午後 3 時 1 0 分
場所	太田市役所 4 階 常任委員会室
次第	<p>【委嘱状交付式】</p> <p>(1) 開会 (2) 委嘱状交付 (3) 市長挨拶 (4) 閉会</p> <p>【会長・副会長選出会議】</p> <p>(1) 開会 (2) 臨時議長選出 (3) 会長の選出 (4) 会長挨拶 (5) 副会長の選出 (6) 閉会</p> <p>【第 1 回下水道事業審議会】</p> <p>(1) 開会 (2) 諮問 (3) 会長挨拶 (4) 下水道事業等の概要説明 (5) その他 (次回開催日程及び審議内容) (6) 閉会</p>
【太田市下水道事業審議会委員 委嘱状交付式】	
発言者	審議内容
事務局	<p>(1 開会)</p> <p>本日は公私共にお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。 新型コロナウイルス感染対策といたしまして、空気の入替えのため扉を開けて換気をし、また飛沫防止のためアクリル板を設置いたしますので、お手元が狭くなりますがご協力をお願いいたします。 また、マスクをしたまま司会をさせていただきますので、何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしく願いいたします。 本日の司会を務めさせていただきます下水道課の亀山でございます。よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>(2 委嘱状交付)</p> <p>それでは、只今より、太田市下水道事業審議会委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。</p> <p>本下水道事業審議会委員の任期は当該諮問に係る調査審議が終了した時までであり、令和4年5月下旬までを予定しております。</p> <p>それでは、太田市長より委嘱状を交付いたしますので、委員の皆様におかれましては、お名前をお呼びいたしましたら、ご起立をお願い申し上げます。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(3 市長挨拶)</p> <p>それでは、ここで清水市長より挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長による挨拶)</p> <p>ありがとうございました。なお、市長におかれましては、他の公務のため、ここで退席いたしますが、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(4 閉会)</p> <p>以上を持ちまして、太田市下水道事業審議会委員委嘱状交付式を終了させていただきます。引き続き、太田市下水道事業審議会会長選出会議を開催したいと思いますので委員の皆様におかれましては、そのままお待ちください。</p>
【太田市下水道事業審議会 会長選出会議】	
発言者	審議内容
事務局	<p>(1 開会)</p> <p>引き続きまして、太田市下水道事業審議会 会長選出会議を開会いたします。</p> <p>先ほど委嘱状の交付を行いました。ここで改めて委員皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びいたしましたら、その場</p>

	<p>でご起立をお願いいたします。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局の紹介)</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>(2 臨時議長選出)</p> <p>次に、『次第2 臨時議長』の選出でございますが、初めての会議でございますので、会長が選出されるまでの間、臨時議長の選出をお願いしたいと思っております。選出につきましては、どのような方法が良いか、お諮りをしたいと思っております。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>「事務局一任」</p>
事務局	<p>事務局一任との声がありましたので、事務局から提案をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご提案を申し上げます。</p> <p>会議の運営、議事進行につきまして経験の深い鶴岡委員にお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>只今、事務局より 太田市区長会副会長であります鶴岡委員の推薦がありました。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「異議なし」</p>

事務局	<p>それでは、臨時議長を鶴岡委員にお願いいたします。鶴岡委員、正面席へお願いいたします。</p> <p>(鶴岡委員 正面席へ移動)</p>
臨時議長	<p>それでは、ご指名でありますので、臨時議長を務めさせていただきます。会長が選任されるまでの間、円滑に進めさせていただきますよう、皆様のご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>(3 会長の選任)</p> <p>それでは、『次第3 会長の選任』を行います。会長選任につきましては、太田市下水道事業審議会条例第5条によりまして、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。」とありますので、どのような方法がよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>「事務局一任」</p>
臨時議長	<p>事務局一任とのことですが、事務局のお考えはございますか。</p>
事務局	<p>事務局案をご提案させていただきます。</p> <p>会長案でございますが、学識経験者のお立場から、関東学園大学経済学部経済学科准教授、長谷川雄哉様に会長をお願いしたいと存じます。長谷川様の経歴は、平成16年3月に同志社大学経済学部卒業後、平成19年3月に同大学院総合政策科学研究科博士課程前期課程を終了し、平成20年4月から平成27年9月まで神戸大学キャリアセンター主任として勤務され、平成27年10月から平成28年3月まで奈良先端科学技術大学院大学教育支援課主任を経て、平成28年4月から現在の関東学園大学経済学部講師となり平成29年3月に神戸大学大学院経済学研究科博士課程後期課程を修了し経済学博士号を取得、平成31年4月から同大学経済学部准教授となり、令和2年8月から令和3年6月まで東部水道企業団水道料金審議会会長としてご活躍されております。</p>

<p>臨時議長</p> <p>委員</p> <p>臨時議長</p>	<p>只今、事務局案の提案がございました。会長に関東学園大学 経済学部 経済学科 准教授、長谷川雄哉委員という提案でございましたが、長谷川委員を選任することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、太田市下水道事業審議会会長に長谷川委員が選任されました。以上を持ちまして臨時議長の職務をおろさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>(新会長と交代のため、臨時議長降壇)</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>(4 会長挨拶)</p> <p>鶴岡委員におかれましては臨時議長を務めていただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいま太田市下水道事業審議会会長にご就任されました長谷川会長に、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここからは、長谷川会長を議長として、議題を進行していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(5 副会長の選出)</p> <p>それでは、『次第5 副会長の選出』でございしますが、太田市下水道事業審議会条例第5条により「副会長は、委員の互選によって定める」とあり、また、同条例第5条第3項に「副会長は、会長を補佐し事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する」とあります。どのような方法がよろしいかお諮りいたします。いかがいたしましょうか。</p>

委員	「事務局一任」
会長	事務局一任とのことですが、事務局のお考えはございますか。
事務局	事務局案をご提案させていただきます。 太田市区長会を代表する立場で行政と市民とのパイプ役を担って頂いている 太田市区長会会長の橋本洋一郎様に副会長をお願いしたいと存じます。
会長	只今、事務局案の提案がございました。副会長に太田市区長会会長 橋本洋一郎委員という提案がございましたが、橋本委員を選任することにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」
会長	ご異議なしと認めます。 よって、太田市下水道事業審議会 副会長に橋本委員が選任されました。
事務局	(6 閉会) 以上を持ちまして、太田市下水道事業審議会会長選出会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。 引き続き、第1回太田市下水道事業審議会を開催したいと思いますので委員の皆様におかれましては、そのままお待ちください。
【太田市下水道事業審議会】	
事務局	(1 開会) 只今より第1回太田市下水道事業審議会を開会いたします。 引き続き、進行を務めさせていただきます、下水道課の亀山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

	<p>なお、本会議は、情報公開の必要があり、議事録作成や会議終了後、市ホームページ等により公開しなければならないため、会議内容は録音させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市下水道事業審議会条例第6条第2項に「委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定されておりますが、本日は14名様にご出席いただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>(2 諮問)</p> <p>続きまして、清水市長に代わりまして都市政策部長 齋藤より太田市下水道事業 審議会会長へ諮問書を提出させていただきます。</p> <p>(「諮問書」読み上げ後、長谷川会長へ提出)</p>
事務局	<p>(3 会長挨拶)</p> <p>続きまして、太田市下水道事業審議会会長であります、長谷川会長より改めてご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>先ほど諮問書に記載がありました通り、現在の下水道事業の料金の問題。これは前回の改定から11年経っているということで、これから先未来に向かって太田市の下水道のあり方を考えていかなければなりません。1つは、使用料の適正化の検討であり、そしてまたもう1つは、流域下水道等の下水道整備の区画をどうしていくかの2つの点が重要になってくるかと思ひます。このことについて、今回の会をもちまして、議論を深めていければなと思ひております。宜しくお願致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、太田市下水道事業審議会条例 第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思ひます。長谷川会長よろしくお願いたします。</p>

議長	<p>ご指名をいただきましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元の次第の順序で会議を進行したいと思いますので、ご了承願います。</p>
議長	(4 下水道事業等の概要説明)
議長	それでは、『次第4 下水道事業等の概要説明』について事務局より説明をお願いします。
事務局	(概要説明)
	<p>※ 太田市下水道事業審議会の概要・目的の3点について</p> <p>※ 太田市の下水道事業等の概要について</p>
議長	<p>只今、事務局より 下水道事業等の概要説明 がありました。</p> <p>只今の説明に関しまして、質疑等ございませんか。</p>
委員 (区長会)	(質疑応答)
	<p>4 ページですが、太田市の行政人口が 224,001 人に対し、接続人口が 107,494 人ということで、普及率が 61.1%ということですが、下水道に対する知識が不足していて理解しがたいのですが、どうやって汚水を処理しているのか疑問としてあります。</p>
議長	<p>残りの40%の人が、どのように汚水を処理しているかが気になるということでしょうか。</p>
委員 (区長会)	はい、その認識で結構です。
事務局	<p>下水道課で処理しているのは、先ほど説明させていただきました通り、4つの下水道事業にて処理しております。それに対し、残り4割の方に関しては、各ご家庭で合併浄化槽、単独浄化槽、あと汲み取り式にて処理していただいております。それらご家庭の方が4割になります。下水道課がタッチしていない、要するに、汚水については汲み取りは汲み取りで処理してもらっていて。生活排水の部分は、さきほど合併浄化槽以外の汲み取り</p>

	と単独浄化槽については、そのまま側溝に排水か、地下浸透になりますので、環境にやさしくないという状況となります。合併浄化槽は、市が対応している戸別浄化槽事業と個人で対応してもらっている浄化槽と非常に分かりづらいところがあるのですが、各ご家庭ご自身で処理していただいているのが4割いらっしゃるということで、ご理解いただければと思います。
委員 (区長会)	ありがとうございました。
議長	では他にご意見、質疑等ございませんでしょうか。
委員 (区長会)	16ページに、「新型コロナの感染拡大による大変厳しい情勢が続いているが、逼迫した財政状況を鑑みていただいて、下水道使用料の適正化について議論していきたい。」とあるが、感染拡大による大変厳しい情勢というのは、具体的にどういったことを指しているのか。
事務局	テレビ等で報じられておりますが、新型コロナにより職を失ったであったり、収入が減ったという状況を鑑みてはいるものの、下水道事業も概要にて説明させていただいた通り、苦しい状況にあるということを含みまして、このような文言を資料に入れさせていただきました。一般のご家庭の収入状況が苦しいということも分かっているのですが、下水道使用料の適正化に向けて審議をしていく必要があるということとなります。
委員 (区長会)	なるほど。例えば、新型コロナの影響で、SUBARU等の企業が部品がないことで休業していたりするという状況が実際に起こっており、景気が悪くなることを指しているのかという認識で質問させていただいたので、理解いたしました。ありがとうございます。
議長	ありがとうございます。 皆さん生活も厳しい中で、値上げをお願いしていく方向にどうしても向かざるを得ないということで、そういったところは考慮して、今現在の使用料101円/m ³ が150円/m ³ が推奨だけでも、いきなり150円/m ³ に上げましょうと検討する場ではございませんので、そこをどれだけ歩み寄っていくのか、或いは、他の方法を考えるのかというのは、今後の会において議論していければと思います。 他に質疑等ございませんでしょうか。

<p>委員 (大口使用者)</p>	<p>3 ページの下水道事業の役割なんですけど、こちらに4つ項目が書かれていますが、これは一般論なのでしょうか、それとも太田市としての取り組みなのでしょうか。</p> <p>例えば、役割2の「街を浸水から守る」といったゲリラ豪雨に対する下水道課の役割でありますとか、役割4の「エネルギー・資源を創る」といったところの太田市の取り組みを具体的に教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、まず役割2「街を浸水から守る」についてですが、国が示しています都市下水道というものは、東京都であったり、密集市街地において合流式（雨水と汚水を両方流す管）にて処理を行っておりますが、太田市においては、事業開始直後は合流式にて下水道を整備したのですが、その後は汚水のみを処理しようと分流式で処理するように進めています。ということは、国が示すのは合流式で雨水も一緒に処理してもらった方がいいとしてますが、まずは汚水を100%処理してから雨水も対応しようということですので、今現在は1箇所のみ合流式で対応しており、他は汚水のみで分流式で対応ということで、役割2で「街を浸水から守る」としてありますが、（こちらは一般論であり）太田市では現状は進めてはおりません。</p> <p>また役割4「エネルギー・資源を創る」につきましては、東日本大震災の影響から一時期止まっていた時もあったのですが、処理場から出る下水汚泥から堆肥を作りまして、広報等にてお知らせをして畑に使える肥料として無償で配布する事業を再開しております。役割4について、太田市での取り組みはそれのみとなりますが、以上2点を事業の取り組みとして行っております。</p>
<p>委員 (大口使用者)</p>	<p>一般論的な話であるということで受け止めてよろしいですかね。金額を上げることに対して、この2点は大きく影響はないということで、一般論的な役割を資料に記載したという認識でいいですかね、わかりました。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。他にご質問等はございますでしょうか。</p>
<p>委員 (区長会)</p>	<p>地球温暖化と下水道課の取り組みで関係のある事業等はありませんでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>少し趣旨・本筋と逸れる質問ではございますが、事務局の方でご対応が</p>

	<p>可能であれば、ご回答お願いしてもよろしいでしょうか。地球温暖化という少し枠の外になってしまうかと思うかもしれませんが。</p>
事務局	<p>地球温暖化の話がございましたが、下水道の一番の目的は、水質の保全、ひいては環境衛生ということでございますので、差し当たって地球温暖化に何か貢献できるかというところ、今のところは厳しい面もあると思っております。申し訳ございません。</p>
委員 (区長会)	<p>ありがとうございます。厳しい質問で申し訳ございません。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご質問等はございますでしょうか。</p>
委員 (農業)	<p>下水処理場施設の関係ですが、一番古いものが昭和47年で、経過年数が49年ということで、下水道管等の耐用年数が50年と先ほど言っていました。もう届く年数に迫ってきているということですね。そうすると、その費用が下水道料金で賄えないまま、今度はこの下水処理場や下水道管といったものを更新していく必要があるということでしょうか。</p>
議長	<p>経過年数に関しては、その通りですね。下水処理場などは建ててからそのままという事ではなく、修繕等はされているかと思うんですけど、管路等の更新も今後必要になるというご質問でよろしかったでしょうか。</p> <p>では、回答の方をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>担当の係長がいないので、分かる範囲で答えさせていただきますが、大小なりの修繕は逐一、処理場に関しては実施しております。あと、処理場につきましては、通常耐用年数が50年程度と言われておりますが、50年よりもう少し延ばそうということで、先駆けて延命するための工事を億単位でかかるのですが、推進しています。ただ、それで何年もつのかという話にもなり、これがまた次の50年までもつという話ではございませんので、今既に更新も始まっているということになります。2回目以降に説明の中に出させてもらいますが、更新も進めつつ、新規も残っているという中で、下水道料金は11年変わっていないという状況です。ですから、すべてにおいて費用が掛かることばかりになってしまいます。そこで先ほど、(下水道整備)計画を見直しするという話が出たのですが、現在の計画をこのまま行っていきますと処理場もあと1つ2つ建設しないと当然処理しきれませんので、そういった費用も増えることになります。そうい</p>

	<p>った点も含みまして、平成 30 年度に太田市下水道経営戦略というものを策定しまして、その中で整備計画の見直しであったり、使用料の適正化について今後検討していかなければならないという方針に基づきまして、今回、区域の見直しと使用料の適正化の審議・協議をおこなっていただきたいということでございます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>では、他にご質問等はございますでしょうか。</p>
委員 (区長会)	<p>街を浸水から守るという話が先ほどありましたが、ゲリラ豪雨等で大量の雨水が発生してしまうという問題について、太田市では、それをどう処理しているのか。遊水地とかそういったものは充分なのか。見通しであったり、どのように処理してどう対応していくのか、考えをお聞かせ願えればと思います。</p>
議長	<p>担当課が少し違って、都市計画課の回答になってしまうかと思うのですが、事務局で回答できますでしょうか。</p>
事務局	<p>担当は道路整備課・道路保全課といった所が担当になると思います。今のゲリラ豪雨の関係ですが、実際に現実的にかなり一時的に集中豪雨という形で異常気象でかなりの流量が降ります。これに沿った排水計算をしますと、側溝はかなり大きな側溝が必要となってきます。ただ、それを太田市だけで作った場合、経費がかかりかかるとは思います。それは現実的に不可能だと思います。というのはですね、それを推定した一番流末の、ここでいえば利根川となりますが、利根川自体もそこまでの流量を想定して整備されていない訳であります。ですから、市長もよく言っているのですが、まず第一に人命ということで、少しの冠水は今はやむを得ないのではないのかなど。ある程度、国が流末（利根川）の整備を広げてから、今度は県の河川、それから市の側溝という順に（整備を）なっていくと思うのです。ただ、先に太田市が経費をかけて側溝を整備した場合、今度は河川が県の主管であり、そちらが溢れる可能性があるということになってしまふ。それで、今度は県（の河川整備）を先にやってしまうと、今度は国の河川が氾濫してしまうということになります。ですから、それに一番対応できるというのは、先ほど橋本区長会長から話がありました通り、調整池でございます。調整池もですね、今太田市は、昨年 200ha の市街化編入</p>

	<p>を行いました。それに次いで工場とか住宅地を開発しております。このところについては、今の流出量が増えないように調整池を義務づけております。今後太田市においても調整池は下流ではなく上流のほうが効率が良いものですので、調整池（の増設）も考えていかなければならないと考えておりますが、まずは開発地においては、それ以上の流出を出さないような調整池を義務づけて開発を行うということで今現在は進めております。道路側溝につきましては、なるべく人的被害がないように整備を進めております。ただですね、先ほど言いました通り、側溝整備をいくらしたとしても、下流が整備されないと下流に被害が及ぶだけという形になってしまいますので、そのあたりを踏まえて国や県とよく協議を行いながら、今後も整備を進めていければと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。よろしかったでしょうか。</p> <p>他に質疑等ございませんでしょうか。もうそろそろよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(5 その他 次回開催日程及び審議内容)</p> <p>それでは、ここで一旦質疑を終わらせていただきます。</p> <p>次に『次第5 その他（次回開催日程及び審議内容）』について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、次回開催日程及び審議内容についてご説明させていただきます。</p> <p>今回は、12月21日（火）午後1時30分から 本日より同じ会場であります太田市役所4階常任委員会室で行います。出欠につきましては、12月14日（火）までに事務局に連絡をお願いいたします。</p> <p>また、審議内容は、「下水道使用料の適正化について」の予定であります。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>只今、事務局より次回開催日程及び審議内容の説明がありました。</p> <p>只今の説明に関しまして、質疑等ございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、全体を通して他になにか質疑等ございませんでしょうか。</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
議長	<p>(6 閉会)</p> <p>以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>